

# 日野市議会会議録

昭和62年第3回臨時会

第21号

8月3日開会

8月3日閉会

日野市議会

日野市立図書館 ☎81-7354



1572030

昭和62年 第3回臨時会日程

8月3日 (月曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、上案議定、  
議案審査報告

昭和62年  
第3回臨時会  
日野市議会会議録目次

8月3日 月曜日 (第1日)

出席議員	.....	1
欠席議員	.....	1
出席説明員	.....	2
議事日程	.....	2
開 会	.....	5
会議録署名議員の指名	.....	5
会期の決定	.....	5

(議案上程)

議案 第 67 号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算につ いて(第2号) .....	6
議案 第 68 号	神明上都市下水路(62-1)工事請負契約の締結に ついて .....	7
議案 第 69 号	浅川右岸第七処理分区(62-1)工事請負契約の締 結について .....	7
議案 第 70 号	多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結につ いて .....	7
議案 第 71 号	(仮称)日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の 締結について .....	10
議案 第 72 号	(仮称)日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和 設備工事請負契約の締結について .....	10

(議案審査報告)

(総務委員会)

議案 第 68 号	神明上都市下水路(62-1)工事請負契約の締結に ついて .....	23
議案 第 69 号	浅川右岸第七処理分区(62-1)工事請負契約の締	

	結について .....	23
議案 第70号	多摩平下水道処理場施設改修工事請負契約の締結に ついて .....	23
議案 第71号	(仮称)日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の 締結について .....	25
議案 第72号	(仮称)日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和 設備工事請負契約の締結について .....	25
	(建設委員会)	
議案 第67号	昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算につ いて(第2号) .....	26
閉 会	.....	27

8月3日 月曜日 (第1日)

昭和62年 日野市議会会議録 (第21号)  
第3回臨時会

8月3日 月曜日 (第1日)

出席議員 (30名)

1番 奥住 日出男 君	2番 宮沢 清子 君
3番 高橋 徹 君	4番 土方 尚功 君
5番 山口 達夫 君	6番 天野 輝男 君
7番 福島 盛之助 君	8番 福島 敏雄 君
9番 中谷 好幸 君	10番 小俣 昭光 君
11番 川嶋 博 君	12番 馬場 繁夫 君
13番 夏井 明男 君	14番 小山 良吾 君
15番 馬場 弘融 君	16番 高橋 徳次 君
17番 旗野 行雄 君	18番 一ノ瀬 隆 君
19番 板垣 正男 君	20番 鈴木 美奈子 君
21番 中山 基昭 君	22番 秦 正一 君
23番 黒川 重憲 君	24番 古賀 俊昭 君
25番 谷 長一 君	26番 市川 資信 君
27番 石坂 勝雄 君	28番 名古屋 史郎 君
29番 竹ノ上 武俊 君	30番 米沢 照男 君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	収入役	加藤一郎君
企画財政部長	長谷川暢男君	総務部長	山崎彰君
市民部長	大貫松雄君	生活環境部長	坂本金雄君
清掃部長	藤浪竜徳君	都市整備部長	前田雅夫君
建設部長	伊藤正吉君	福祉部長	高野隆君
水道部長	橋本栄萬君	病院事務長	岩沢代吉君
教育長	長沢三郎君	教育次長	砂川雄一君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	佐藤智春君	次長	馬場守君
書記	田中正美君	書記	土方留春君
書記	佐々木茂晴君	書記	小林章雄君
書記	斉藤令吉君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3  
 立川速記者養成所 所長 関根福次  
 速記者 村上紀子君

議事日程

昭和62年8月3日(月)  
 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定

(議案上程)

日程第3 議案 第67号 昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算について(第2号)  
 日程第4 議案 第68号 神明上都市下水路(62-1)工事請負契約の締結

について

日程第5 議案 第69号 浅川右岸第七処理分区(62-1)工事請負契約の締結について  
 日程第6 議案 第70号 多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について  
 日程第7 議案 第71号 (仮称)日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結について  
 日程第8 議案 第72号 (仮称)日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について  
 (議案審査報告) (総務委員会)  
 日程第9 議案 第68号 神明上都市下水路(62-1)工事請負契約の締結について  
 日程第10 議案 第69号 浅川右岸第七処理分区(62-1)工事請負契約の締結について  
 日程第11 議案 第70号 多摩平下水道処理場施設改修工事請負契約の締結について  
 日程第12 議案 第71号 (仮称)日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結について  
 日程第13 議案 第72号 (仮称)日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について  
 (建設委員会)  
 日程第14 議案 第67号 昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算について(第2号)

本日の会議に付した事件  
 日程第1から第14まで

○議長（黒川重憲君） おはようございます。

これより昭和62年第3回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員、29名であります。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において

21番 中山基昭君

22番 秦正一君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（市川資信君） おはようございます。

議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本日招集されました昭和62年第3回臨時議会に付議されます案件は、議案第67号から議案第72号までの6件でございます。この案件に基づきまして、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、議案の取り扱い、また会期などについて協議いたしました。その結果、議案第67号は建設委員会へ、また議案第68号から議案第72号までの5件は総務委員会に、それぞれ付託することになりました。したがって、お手元に配付されております議事日程につきましては、この後日程第8まで御審議をいただき、休憩をお願いしてその間に委員会を進め、審査終了後、日程第9以降の審査報告をお願いすることに相なりました。

以上のような内容を踏まえ、今臨時議会の会期は本日1日といたしましたので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり会期を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件

を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日、臨時会をお願いいたしました。よろしくをお願いいたします。

議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

本議案は、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は歳入歳出それぞれ2億5200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億9858万円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（前田雅夫君） 議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国の緊急経済対策に伴う公共下水道事業の追加補正でございます。ただいま市長から申しあげましたように、歳入歳出それぞれ2億5200万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億9858万円とするものでございます。内容につきましては、第1表のとおりでございます。

第2条でございますが、地方債の補正でございます。「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。8、9ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございますが、説明欄にございますように、事業費の、工事費の2分の1でございます。1億2600万円を国庫補助金として見ております。

次が10、11ページ、市債でございます。説明欄にございますように、補助金と同額の1億2600万円の計上でございます。これは補助裏に対しまして起債が認められまして、さらに不足分を一般財源及び特定財源、いわゆる一般会計からの繰入金で充当するわけでございますけれども、今回は総予算追加補正額が2億5200万円の2分の1を補助金で見まして、その2分の1の補助裏の起債を見ております。この起債の総額が1億1090万円でございます。したがって、残る1510万円につきましては、先ほど申しあげましたよ

うに一般財源及び特定財源、いわゆる一般会計からの繰入金を充てるわけでございませぬけれども、当初予算で単独分の起債も見ておりますので、この再計算をいたしました。

その結果、たまたま一般会計からの繰入金及び一般財源で見ると1510万円が数字として出てまいりましたので、たまたま補助金と市債が一致したということでございませぬ。御理解を賜りたいと思っております。

次が歳出でございます。12、13ページでございます。工事請負費でございますが、2億5200万円でございます。説明欄にございませぬとおり、南多摩処理区、浅川処理区、秋川処理区については記載のとおりでございます。

次が3ページでございます。地方債の補正でございますけれども、補正後の金額を13億7450万円に補正をするわけでございませぬ。

その他、内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、建設委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、建設委員会に付託いたします。

これより議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結、議案第69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） ただいま上程されました3議案につきまして、それぞれ提案の理由を申し上げます。

議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結について。本議案は神明上都市下水路（62-1）工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、1億3300万円で株式会社日野大野が落札いたしました。

議案69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結について。本議案は浅川右岸第七処理分区（62-1）工事の請負契約を締結するものであります。前議案と同様の理由により、提案をするものであります。

入札の結果、1億3900万円で大日本土木株式会社が落札いたしました。

議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結について。本議案は多摩平下水処理場施設改修工事の請負契約を締結するもので、前議案と同様の理由により、提案するものであります。

入札の結果、1億3500万円で荏原インフィルコ株式会社が落札いたしました。

以上3議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（山崎 彰君） 総務部長でございます。それでは議案第68号から御説明します。

1ページのところでございますが、工事件名、神明上都市下水路（62-1）工事。契約金額は1億3300万円でございます。契約方法は指名競争入札、工期につきましては、契約の翌日から63年3月28日まで、契約の相手方につきましては東京都日野市日野本町四丁目11番地の3、株式会社日野大野、代表取締役、大野和久でございます。

次は2ページでございます。入札の経過でございますが、現場説明を7月6日に行いまして、入札を7月17日に執行いたしました。第1回の入札で、株式会社日野大野が1億3300万円で落札いたしました。

次に工事の概況でございますが、3ページでございます。

この工事は神明上都市下水路と言いまして、立川から参りますモノレールが今予定されております立日橋のところでございます。それから国道20号線にかけましての断続的な工事でございます。途中はまだ用地未買収もあります、そうした中でこの工事を、そのところをお願いするわけでございます。

管渠につきましては、ボックスカルバートをもちまして、四角な現場打ちで行ってお

ります。工事概要につきましては、左下の方でございますとおりでございます。

以上、簡単でございますが、御説明いたしました。

続きまして、議案第69号でございます。浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約でございます。

1ページでございますが、工事件名は今申し上げました浅川右岸第七処理分区（62-1）工事でございます。契約金額につきましては1億3900万円で、契約の方法につきましては指名競争入札でございます。工期につきましては、契約の翌日から昭和63年3月28日まで、契約の相手方につきましては、岐阜県岐阜市宇佐南一丁目6番8号でございます。大日本土木株式会社、代表取締役社長、田口 栄でございます。

2ページをお開きください。入札の状況でございますが、7月7日に現場説明を行いまして、7月の20日に入札を執行させていただきました。その結果、第1回で大日本土木株式会社が1億3900万円で落札いたしました。

工事の概況につきましては3ページでございますが、この工事は川崎街道三沢交差点から上に上りまして七生福祉園のところまででございます。この工事は延長でございまして、この間、右側に既設の水路が敷設されております。そしてその反対側、左側は側溝でございます。そしてその2メートル50下に下がったところにヒューム管で800ミリを敷設するものでございます。これは開削工法でございます。以上でございます。

次が、議案第70号でございます。

工事件名は多摩平下水処理場施設改修工事でございます。契約金額につきましては1億3500万円、契約の方法は指名競争入札でございます。工期につきましては、契約の翌日から昭和62年12月20日までということでございます。契約の相手方につきましては東京都港区港南一丁目6番27号、荏原インフィルコ株式会社、代表取締役社長、牧 康治でございます。

2ページをお開き願います。入札の状況でございますが、現場説明を7月の7日に行いまして、入札を7月20日に行いました。そして第1回の入札で荏原インフィルコが1億3500万円で落札いたしました。

この工事の概況につきましては3ページでございますが、既に今までも多摩平処理場施設の改修につきましてはやっておりますが、今回は水処理機の施設工事でございます。それから2階槽の沈澱池の、これは覆蓋でございます。さらに脱水機の脱水棟の脱臭装置、電気設備工事、こういうものが加味されたものでございまして、そのハッチになっております部分が今回の改修工事の場所でございます。この工事につきましては

は、臭気対策を主としたもので行われております。

以上でございます。よろしく御審議のほどを、お願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本3件について御意見があれば承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結、議案69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結の件は総務委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結、議案第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） ただいま上程されました2議案について、提案の理由を申し上げます。

議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結について。本議案は（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、3億6000万円で大成建設・桜建設建設共同企業体が落札いたしました。

次いで第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結について。本議案は（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事の請負契約を締結するものであります。前議案同様の理由により、提案するものであります。

入札の結果、1億3800万円で東芝空調株式会社が落札いたしました。

以上、2議案の詳細につきましては、担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（山崎 彰君） 総務部長でございます。それでは2議案につきまして、逐次御説明申し上げます。

議案第71号、工事件名でございますが、仮称でございます。日野市ふるさと博物館建築工事でございます。契約金額は3億6000万円、契約の方法は指名競争入札でございます。工期につきましては、契約の翌日から昭和63年7月30日まで、債務負担でございます。契約の相手方でございますが、大成建設・桜建設建設共同企業体でございます。構成員代表者、東京都新宿区西新宿一丁目25番1号、大成建設株式会社、取締役社長、里見泰男でございます。

2ページをお開きください。入札の経過でございますが、提案理由に説明してありますように、この工事につきましてはジョイントベンチャーという形での建設共同企業体の方式をとりました。現場説明を7月10日に実施いたしまして、入札を7月21日に執行させていただきました。入札の結果、第1回の入札で大成建設及び桜建設建設共同企業体が3億6000万円で落札をいたしました。

工事の概況でございますが、最初に概況について御説明申し上げますと、工事場所につきましては日野市神明四丁目16番地の1でございます。工事の内容につきましては、鉄筋コンクリートづくりで地下1階、地上2階建てでございます。地下におきましては収蔵庫、写真室、工作室、機械室ほかでございます。1階におきましては展示室、事務室、ロビーほかでございます。2階につきましては研究室、講座室、収蔵庫ほかでございます。

建築の基準につきましては、建築面積はごらんのとおりでございます。敷地面積、建築面積、延床面積合わせまして、この用途は第1種の50分の100のところでございます。あと4ページでございますが、これは全体の博物館の姿でございます。それから5ページ、これは地下1階の平面図でございます。6ページが1階の平面図でございます。下の方の中庭の方から入っていく予定になっております。それから7ページが2階の平面図でございます。

以上、第71号議案でございます。

続きまして、議案第72号でございます。

工事件名は（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事でございます。

契約金額につきましては1億3800万円、契約の方法につきましては指名競争入札でございます。工期でございますが、工期につきましては契約の翌日から昭和63年7月30日までということでございます。契約の相手方につきましては、東京都千代田区神田須田町二丁目25番地の2、東芝空調株式会社、代表取締役社長、山下 勝でございます。

2ページをお開き願います。入札の経過でございます。専門空調関係衛生工事の業者を指名いたしまして、7月10日に現場説明、7月21日に入札を行いました。その結果、第1回で東芝空調株式会社が1億3800万円で落札いたしました。

工事の内容につきましては3ページでございますが、給排水衛生設備ということで、衛生器具設備、アから始まりましてクまでございます。特に新しいというのはアのところで節水フラッシュ弁を採用したということでございます。そのほかは次の4ページでございますが、キのところではハロンガス消火設備ということで、これはハロゲンの化合物で、文化財を保護するためには普通の消火設備ではそれを長く保存するということが非常に難しいということで、今回ハロゲンを採用して化学的変化、そうしたものに耐えていくということで、ここに採用したものでございます。浄化槽につきましては、そこに記入されているとおりの34人でございます。3次処理までを行います。

次に空気調和設備でございますが、アからオまでございます。特にここで申し上げたいのは、機械設備で維持管理を簡略するためにパッケージ型空気調和機を各系統ごとに設置したということでございます。それから風導設備、これはダクト方式で、単一ダクト方式で行います。配管設備も、これは同じでございます。次にエの換気設備でございます。その中で還風機ということで、これを特に4台設置しております。これらが目新しいものでございます。それからあと自動制御設備、これはコントロール室で事務室に設置いたしまして、自動制御を行っていくというものでございます。

以上、雑駁でございますが、簡単に御説明申し上げました。二つの議案につきましては御説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。石坂勝雄君。

○27番（石坂勝雄君） 1点は、仮称と書いてあるから1年間の工期の終わった後に

直接契約内容ではございません、質問は、これに関連した形にしたいのですが、1点は（仮称）日野市ふるさと博物館になっているので、工期は1年間ですから1年後には条例で、何か実現するときに名前はしっかりしてくるのだろうと思うのですが、美術館は市長も何か動物園の近くに誘致したい、こういうような考え方を持っているのですが、美術館と名前がつくことはないと思うのだが、どういう資料館にするのか博物館にするの

か、先にふるさとをつけるのかつけないのか、というような単純なことになるのではなかろうか、こういう名前自体について、それからまたこれに関連して、名前によって補助金等が違ってくるのかどうか、それが1点。

それからいま1点は、この構想も設計なり手順を経てきているので、そのこと自体には私はあれはないのだが、日野では初めての博物館になるのだから資料館になるのだから、こういうものをつくるということで、そういう関係者、例えば議会の、これは所管は恐らく教育委員会ではなかろうかと思うので、いわゆる議会で言えば、文教委員会での内容的なものを御検討されたのかどうか、意見を聴取したのかどうか。

それからいま1点は、埋蔵文化財の発掘なり文化財のいわゆる保護に当たっている史談会というのですか、そういう関係者の御意見を聞かれたのかどうか、また聞く必要があったのかなのか、というようなことを含めて、今までの過程を、私も議案送付される前に何か三多摩新聞を見て、ああなるほどなとか、こういう内容のものができるのだな、ということ、私が不勉強だったせいかもしれないけれども、初めてこのくらいの建築面積、どうだということをお聞きしたので、その辺のところ、恐らく現執行部に万漏ないと思うのですが、そういうことでやられているのだろうと思うのですが、老婆心ながらちょっと聞きたいと思います。

以上、2点です。

○議長（黒川重憲君） 教育次長。

○教育次長（砂川雄一君） 教育次長でございます。ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず名称の問題でございますが、現在（仮称）ふるさと博物館というふうに称しております。まだ仮称の段階でございますが、大体こういうような名称でいきたいというふうに考えております。

これは博物館法というのがございまして、博物館法の適用を受けるかどうかということが一つございますが、博物館法の適用を受ける施設の場合には、補助金は社会教育施設の補助金、文部省の補助金を得ることができます。現在、5000万円ほどを予定しております。

名称はただいま日野市立博物館、日野市ふるさと博物館、あるいは郷土資料館、いろいろ名称のつけかたはございますけれども、問題は博物館法の適用を受ける施設であるかどうかということが、一つ問題になってくると思います。

それから所管の問題ですが、一応教育委員会の社会教育施設ということで考えておる

わけですが、従来58年に用地を取得をして、実際に基本構想を立てて、それから設計に入るという段階で、昭和59年にふるさと博物館設計懇談会というのを設置をして、そこで博物館のあるべき姿について御協議をいただいております。そこで博物館の基本構想及び基本設計についての答申をいただいて以後、設計に入るという形をとっておりますので、この設計懇談会の段階でそれぞれの各方面の御意見をいただいて、それを基本設計の中に生かすという形をとらせていただいております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 石坂勝雄君。

○27番（石坂勝雄君） よくわかりました。きょう、恐らく契約案件ですから総務委員会に付託になると思うのですが、非常にこういう入れ物が、博物館にしてもいろいろな健康センターにしても、でき上がった後の利用というのですか、活用の仕方というのが非常に何か問題になるのではなからうか、またそれが市民に愛されながら活用されなければ意味がないので、その辺のところを十分 それなので、今、ある場合になると博物館というものなり美術館との複合施設というのは無理かもしれぬですけども、そういうことで総務委員会で、契約案件ですから、その場まで審議はいかないと思うのですが、こういう施設をつくるのに、何か後にやはり活用なりまた市民に利用し得る、この場合には、展示をするから見にこなければしょうがないのだ、ということがあるかもしれぬですが、場所なり活用されることはやはり考える必要があるのではなからうか、ということをお願いしておきます。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） 関連。ただいま石坂議員の質疑に関連して、一、二お尋ねしたいと思うのです。

と申しますのは、本日の臨時議会にこの議案第71号並びに第72号の建築請負契約の締結が上ってきたわけですが、6月定例議会が終わってまだ2カ月と過ぎていないわけです。1カ月ちょっと経過した中で、文教委員会で当時非常に時間を費やして質疑応答があった次第は、いわゆる本議会でも指摘がございましたように、附帯意見までついたあの予算の経過を見ましても、いわゆる囑託職員の賃金の社会教育費からの流用だというようなことで、常任委員会においても本議会においても、大変厳しい指摘があったわけです。

その質疑の中で、この問題に取り組んでみたら、専門職でなければ対応できない複雑

な面が多く出てきたので、この専門職を使った中でこれから対応していくのだ、というような、議会においても委員会においても同じような答弁があったわけでありませう。

しかるに、本日、この議案第71、72についても、相当当時もう綿密な計画は進められておったわけです。にもかかわらず、何ら常任委員会において、これらの説明資料等が配付されていない、これは余りにも常任委員会軽視ではないか。本日この請負締結については、当然総務委員会に付託されるわけです。文教委員会の者は何らわかっていない、こんなことで果たしていいのかどうか。私は非常に文教委員会の委員として、これから専門職を使ってやっていくのだ、というから質疑もなされなかった。当然それであるならば、こういう資料で、この程度までいっていますよ、という資料が配付されてしかるべきではなかったか、こう思うわけでありませう。なぜ当時、6月定例議会の常任委員会にある程度のアウトラインの説明がなされなかったのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 教育次長。

○教育次長（砂川雄一君） 従来、先ほど申しました、設計懇談会をつくって設計の基本構想を立てた段階では、文教委員会にもその内容については、御報告を申し上げていると思いますが、確かに今御指摘をいただきましたように、この6月議会の中での文教委員会で、細部について御報告を申し上げることをやっておりますませんでした。その点については、重々おわびを申し上げたいというふうに思っておりますが、附帯工事につきましては、既に59年の段階で設計懇談会の答申をいただいて、それに基づいて基本設計を行っているわけでございます。その基本設計を行った附帯の部分については、その後変わっておらないわけですが、問題なのは、いつどういう形で工事を完成させるかという問題で、当初62年度、63年度の2カ年事業で計画をしているわけですが、当初はもう少し時期をおくらせて、2カ年事業としてやる予定でございましたけれども、これは大蔵省の関東財務局とのいろいろな協議の過程の中で、今回御提案を申し上げましたような工期で工事を行うということで、一応了解いたしましたので、当初の予定から言うと早まった形でこの契約案件をお願いをするという形になったわけでございます。

ただ博物館の中身につきましては、今後展示の内容とか、それから展示物の制作、視聴覚機器及びそのソフトの作成、こういうことが今後の博物館の運営の中身に関係してくるわけでございますが、こういったものについては、現在それぞれ設計委託なりをしておりますので、その中で順次詰まってくるというふうに考えておりますが、この経過については、文教委員会にまた詳細に御報告を申し上げて、いろいろ御意見も伺いた

いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） 私が御指摘申し上げたいのは、当然請負契約の関連から、いわゆる秘密資料と言いますか、一般公開できない、こういった問題もあろうかと思えます。したがって、私どもはそこまで要求してない。アウトラインで結構なんです。青写真で結構なんです。こういったものは、具体的にこういうふうなものができましたよ、大体いつごろ契約をする予定である、議会の方をお願いする予定だとか、そういったものは関連の各常任委員会、これは文教委員会だけじゃなくて、当然関連の常任委員会には示してしかるべきである、ということをお願いしたいのです。

今後こういったことがないように、篤と注意しておきたい。指摘して終わります。

○議長（黒川重憲君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 多少関連いたしますが、何点か質問をいたします。

今回配られました議案の説明資料を見ますと、この博物館には駐車場がない、というふうに判断をするわけであります。車社会の中で、博物館でさまざまな展示が行われる。そうしますと、交通の非常に不便な日野市でございますので、マイカー等を使ってお見えになる方もいらっしゃるかと思います。一体、車はとめられるのかどうか。車で来てはいけない施設なのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

それから財源の内訳について、今やりとりがございましたが、今回の発注に当たりまして、契約金額が出てまいりました。そのうちの、例えば国からの補助金等は、5000万円を予定をしているというお話でございましたが、この5000万円は、いわゆる博物館法の適用が受けられるかどうかというのが一つのポイントだ、というお話でございました。博物館の適用が可能かどうかという点がまだあいまいだ、というのがちょっと奇異に感ずるわけでありまして、こうした事業をスタートさせる場合には、補助金は幾ら、起債はどの程度予定をする、また一般財源は幾らだ、という財源の当然の見通し、そういうものが立てられて計画されるのが当然だと思います。全国に博物館はたくさんあると思えますが、博物館の適用を受けられないような博物館というのは恐らく存在しないと思うのです。その適用が受けられるかどうかあいまいな状態であるということは、非常に不思議な気がするわけでございますが、現段階で、それぞれ財源をどのような形で見積もっておられるのか、この点をお尋ねをいたします。

それからこの資料を見ますと、博物館でございますので、以前も御説明がござい

ましたが、人文系とか自然系と申しますか、こういうジャンルに分けた民俗資料等が展示をされる。遺跡からの発掘物等が並べられるということだと思えますが、その肝心のこういうものを並べる展示室というのが1階にあるだけで、あとは地下にも2階にもないんです。果たしてどの程度のものが展示できるのか、はっきり私、つかめないわけです。展示室の面積と、どの程度のものが展示可能なのか、私どもにわかりやすく御説明をいただきたいと思えます。

それから今、教育次長のお話では、視聴覚のソフト等も作成をしているという、準備にこれから入られるのだと思えますが、そういう目玉になるようなものを一体どこで、視聴覚室というものはこの図面にはどこにもありません。まさか展示室の中でやるということは不可能だと思います。講座室等が考えられますが、一体どこにそういう視聴覚のための部屋が割り当てられるのか、この点の御説明をお願いをいたします。

それから今、市川議員のお話にもありましたが、私どもよくこの全体像がつかめないわけです。完成予想図とか鳥瞰図のようなものが普通は事前に、いろいろな形で私どもにも御説明があるわけですが、どういう建物になるのかということがよくわからないんですが、その点、もし懇談会の資料等、文教委員会で御説明あったということでございますが、追加の資料として配付が可能でございましたら、そういうものもお配りをいただきたいと思えますが、いかがか。以上、お尋ねをいたします。

○議長（黒川重憲君） 教育次長。

○教育次長（砂川雄一君） それでは、5点ほど御質問ございましたが、お答えをしたいと思います。

まず駐車場の問題でございますが、実際には車をとめる場所は、業務用以外は取れておりません。用地が非常に狭いということがあって、その中にいっぱい建物建てて、博物館の基準でいいますと、大体最低で2000平米くらいというのが一応推薦されている水準なんです。1500平米ちょっとでございますので、用地の関係がありまして、建ぺい率いっぱい建っておりますので、自転車置き場はございますけれども、車の置き場は現在のところ取れておりません。

したがいまして、市役所に比較的近いということもありまして、その辺のところを今後協議する中で、市役所用として確保されている駐車場の一部を使わせていただくなり何なりということは、今後検討してみたいというふうに思っておりますが、この用地の中では、現在、駐車場は取れておりません。

それから補助金に関する問題でございますが、博物館法では届け出をすることになっ

ておりますので、まだ届け出はしておりませんが、届け出をすることによって、博物館として認定をされるという形になります。一応博物館としては望ましい基準というのは、国の基準がございまして、それに合致をしていることが必要なんですが、必ずしもこれは最低条件ではございまして、その中の条件がすべて満たされていなくても、博物館としては認定をされる。既に事前にいろいろ文化庁その他文部省の方とも、その辺については協議をしておりますので、届け出をすれば、博物館としての適用を受けることは間違いございません。

一応予定をしているのは、国の補助金としては社会教育施設補助金として5000万円を63年度に、事業の終了する年度に予定をしております。起債については、総額から補助金を除いた額の75%が起債相当でございますので、それは起債として予定をしております。現在本体工事、設備工事等、62年度の予算及び63年度の債務負担を合計しますと、7億2200万ほどの予算を既にお認めいただいておりますので、それでこの62、63年度の諸工事を推進したいというふうに考えておりますが、そのほかに、今後は63、64年度で展示制作物の制作とか、備品の購入とか、そういったことも必要になってまいります。

それから展示室、視聴覚機器の問題についての御質問がございましたが、この図面で見ますと、1階のエントランス部分、1階のロビーと書いてございます。玄関から入ってすぐロビーがあって、それから展示室に入るようになってございます。このロビーから展示室にかけてが、総体としての展示が行われるような形になってきます。

ちょっと概要を申し上げますと、エントランスホール部分、ロビーの部分に館内の展示の導入部分としまして、そこに情報装置などもつけ加えて博物館の導入部分の展示をしたい、というふうに考えております。

そこから展示室の方へ入りまして、一応現在考えておりますのは、まず川の恵みということで沖積層に形成された縄文時代からの人々の生活から近世に至るまでの川と生活との関連を展示をする。それから続いて川と文化というテーマで、街道だとか宿場、渡しとか漁法、魚具、そういったものを展示をする。その過程の中で、映像と音でつづる川の姿ということで、民俗資料のほか、映像を使っていろいろ展示をするわけですが、この展示の中に、視聴覚機器の展示も一緒に組み込んでいくということでございます。別の部屋に設けるというのじゃなしに、この展示部分の中に、実際の民俗資料とか考古資料のほか、パネルとかそういったものも使いますし、それから映像機器も使って、入館者が郷土についての理解が深められるような形をとりたい。そのために、空中撮影による写真だとか、実写による写真、それからジオラマという地形の模型図、イラスト、

アニメ、復元図、そういったようなものを使いまして市内史跡の総合案内とか、それから沖積地発掘の経過だとか、あるいは伝統技法とか日野の自然、あるいは史跡散歩、こういったものを見られるようにしたいと思っているわけです。

その過程でビデオディスクだとかレーザーディスク、あるいはマジックミラーとも申しますが、ミラーを使って、ある程度立体的に映像が眺められるような技法も使いたい、というふうに考えているわけです。

これは常設展示でございます。すべてのものを一堂に展示することはできません。ロビーを含めても約400平米くらいの面積でございますから、その中に普通皆さんが一番興味を持つ中心部分が常設展示として展示をされる。年に2回になるか3回になるかわかりませんが、今後の運営の問題でございますが、企画展示ということで、あるテーマを決めて別の展示をやる、という形で変化を持たせていくというようなことも考えているわけでございます。

それから展示だけでなしに、2階に講座室を設けておりますけれども、随時歴史講座だとか、そういったようなものを開いて、郷土についての市民の皆さんの理解を深める活動をやっていきたい。それ以外にも、例えば学校との提携の問題も当然必要になりますし、あるいは戸外での実地の観察会だとか、そういったことも当然事業の一部としてはやっていくようにしたい、というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 古賀俊昭君。

○24番（古賀俊昭君） 私が最後にお聞きをいたしました、以前設けられましたふるさと博物館の基本構想を定めた懇談会の資料を、それに準ずるものでも結構なんですが、私どもが全体どういうものができるか、アウトラインだけでもつかめるような資料を提供していただけるかどうか、という点については、今答弁がございませんでしたので、追って御説明、御回答をお願いしたいと思います。

それから私が質問いたしました、大きく3点を聞いたわけですが、まず駐車場については、いわゆる職員の方、関係者の方が使用する駐車場以外には敷地内にはない、ということです。当然、市役所周辺に現在あります市の関係の駐車場を使うにしても、多少距離があるわけです。路上にとめ、近隣に対するいろいろ配慮はしたにしても、迷惑をかけるというような事態も発生しかねないわけであります。

今後駐車場の問題については、交通手段として非常に重要な役割を果たすバスも、本数が少ないということで、当然車等で、自家用等でお見えになる方もあろうかと思いま

すので、御検討をお願いをしておきたいと思ひます。

それから財源の内訳については、博物館法の適用が受けられる、届け出をすれば認定をされることは間違いはない、というお話でございました。今の次長のお話では、2000平米が一応基準だということでございますが、敷地面積、延床面積、この日野の場合には1500平米ということで、面積が多少欠けるわけですが、適用が受けられるということで、お話がありましたので、こういう補助金の確保については万遺漏なきよう、取り組みをお願いをしたいと思ひます。準備室に優秀な臨時職員の方がお入りになっておりますので、やっていただけると思ひますが、間違いのないようにしていただきたいと思ひます。

それから今次長のお話の中で、工事に着工するのがいろいろ関係機関との間の協議によって多少早まった、というお話でございました。準備室が設けられたことによって、急に加速がついて、こういう発注が行われたのかもわかりませんが、関東財務局との了解が得られたというその内容について、もう少し詳しくお話を聞きたいと思ひます。

と申しますのは、昭和58年度にこの用地を取得しましたときには、6月議会でも申し上げましたが、契約の際の、契約の時点での条件として、2年以内にこの施設を完成をさせること、つまり昭和61年の3月31日までにはこの建物を完成させて使用開始する、ということが条件であったわけでありまして、ところがいろいろな事態が発生をしまして、着工ができなかった。そういうことで、当時の2年以内につくるということが、日野市の方の対応のおくれによって今日まで延びてきたわけですが、このことについては、当然関東財務局との間で、いろいろな話し合いが積み重ねられてきたことだと思ひます。

6月議会では、長谷川企画財政部長は、きちんと間違いのないようにやります、というお話で、特に大蔵省との話し合いの結果に、私はいろいろ危惧されるのではないかと、ということをおし上げたのですけれども、その心配はないということでもございました。今、次長のお話でも、教育次長は了解が得られたのだ、ということでもございましたので、具体的に当初定めた条件が遵守されなかったという状況の中で、どのような話が行われて了解を得たのか、その了解の内容について、もう少し御説明をお願いをしたいと思ひます。

それから展示室のことなんです、約400平方メートルの展示室が確保されているということで、エントランス部分と展示室のトータルがこの数字だと思ひますが、日野の遺跡発掘調査によって、市内の包蔵地から出てきたものが、今、各どこかわかりませんが、小学校の空き教室だったと思ひますが、コンテナに納められて収蔵されている、という話を聞いております。これらの保管されている収蔵物の、一体どの程度が常設展示

場に展示できるのか、面積がちょっと苦しいのではないかと私は思ひますが、駐車場もつくりないうで、展示室をできるだけ確保しようという努力はされたのかもわかりませんが、地下1階、地上2階の建物で、このワンフロアの展示室だけで、一体どのくらいの展示ができるか、博物館という名前がつくわけですので、その名に恥じないような展示内容であってほしいと思ひますが、普通博物館の場合は、人口15万から20万くらいの市でつくるような博物館では、400平米くらいあれば普通だ、というふうなとらえ方をしているのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（黒川重憲君） 企画財政部長。

○企画財政部長（長谷川暢男君） 企画財政部長でございます。関東財務局の関係の経過について御説明したいと思ひます。

ただいま御指摘のように、58年の11月に2年間ということでもこれを買収したわけでもございます。よって、期限は当時の期限で61年3月31日ということでもございます。しかしいろいろな事情がありまして、先ほど来次長が話してまゝとおひ、国庫の補助金、起債の関係、その年度等の交渉の経過の中で、63年を目途にしたということでもございます。よってその後61年の2月に関東財務局に文書でお願いして、再度63年の3月31日までの2年間の延期を、お願いした経緯がござひます。よって3月31日がタイムリミットでもございますが、期限としては3月31日でもございます。しかし、補助金等の関係もあつて、63年度の9月くらいまでに完成するというので、事務的に進めてきたわけでもございますが、私の方も6月の議会が終わつた後、再度関東財務局とも再三協議いたしました。

そういう中で、少なくとも63年の3月31日にある程度の建物の本体の完成を見るように、というような形の中での協議を進め、そういう御理解をいただいたということで、非常に急を要する問題でもございますが、そういう経過の中で、きょう臨時議会にこれを議案としてお願いした、というような経過でもございます。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 教育次長。

○教育次長（砂川雄一君） 先ほどの御質問でちょっと落としてしまつて申しわけなかつたのですが、ふるさと博物館設計懇談会の報告というのが教育委員長あてに出されておりますので、それについては資料としてお渡ししたいと思ひます。

それから展示室の問題でもございますが、現在所蔵してあります民俗文化財あるいは考古資料について、すべてを一堂に展示をするという必要は必ずしもないわけで、その中からそれぞれテーマに応じて、それに必要なものを選び出して展示をする、時期、時期

によって、そういったテーマを変えながら展示物を変えていく、という形になっていくわけでございます。それが幾つかのテーマ、あるいは一つのテーマなり、そのテーマでやったときに、果たして400平米ですべてがうまく効率的に展示できるかどうかというのは、今後運営の中でやっていかなければなりません、大体400平米くらいの広さがあれば一つのテーマに基づいた展示をやるということは可能だ、というふうに考えているわけです。

ただ収集をした民俗資料、考古資料、そういったものはすべてこの博物館の中に収蔵することは、実際問題として困難でございます。単に展示室だけじゃなしに、中に収蔵庫をつくってございますが、その収蔵庫の中にすべてを収容することは、実際問題として困難でございます。特に考古資料については、かなり膨大な量のものが発掘されておりますので、これを博物館の収蔵庫の中に収蔵することは難しいわけで、当面私どもで考えておりますのは、特に貴重なもの、それから館内展示等で使う頻度の高いようなもの、あるいは保存のために一定の温湿度などの環境条件を設定しなければならないもの、こういったものを主に博物館内の収蔵庫に収容をしていくというふうにしたいと思っております。その他のものについては、別途に倉庫なり収蔵庫なりを考えていかないと、とても現在収蔵しているものをすべて納めることはできない。現在も遺跡発掘で出たものについては、調査会の事務所があって、そちらの方に保存しているわけですが、これが非常に老朽化して、建てかえをしなければならないということでございますので、いずれこの建てかえに合わせて、そういったものを収蔵する倉庫は別途考えていきたい、というふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本2件について、御意見があれば承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結、議案第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件は総務委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後3時47分 再開

○議長（黒川重憲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結、議案第69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長 登壇〕

○総務委員長（馬場弘融君） 総務委員会の審査報告を申し上げます。

付託されました議案第68号、69号、70号につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を順次御報告申し上げます。

初めに議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結についてであります。

本件の内容は、上程の際説明があったとおりでありますので、重複を避けさせていただきます。神明上都市下水路事業4カ年計画910メートルのうち220メートルの工事分であり、立日橋から国道20号にかけての2・2・10号線内をボックスカルバート工法により実施するものであります。

質疑といたしましては、同じ下水路工事を途切れ途切れに実施をしているけれども、単価の面も踏まえ、もっとまとめて工事をするのができないのか。指名業者のランクの問題と、市内業者育成との関連等が問われたところであります。

答弁によりますと、都による用地買収のおくれ、あるいは家にかかってしまう部分があることなどにより、やむを得ず断続的な工事になってしまう。単価についても、年度が変わってしまえば変更することもあり得る。落札業者については、Bランクの上というクラスである。他の業者はAランクであるけれども、市業者を育成するという意味か

ら、純粋な市内業者についてはランクより上の工事を出すようにしている、などが答えられました。

特に意見もなく、採決の結果、本件は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に議案第69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結についてであります。

本件の内容についても、上程の際の説明のとおりでございます。川崎街道三沢信号より湯沢会館の奥にかけての下水管を開削工事により埋設をするものであります。

慎重審査の結果、本件につきましても全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結についてであります。

本件は多摩平下水処理場の臭気公害を軽減するための工事でありまして、主要な臭気発生箇所をカバーを設け、あるいはフードを設置するとともに、活性炭等により脱臭効果を向上させるものであります。

質疑といたしましては、今回の工事の意味合いと臭気の改善がどの程度であるのか、臭気の基準の現状、今後の対策等が問われました。

答弁としては、臭気を全部消すことはできないけれども、臭気が一番強いところから対応するようにしている。臭気の基準は国と都では都の方が厳しくなっている。市は国基準、つまり悪臭防止法に基づく物質濃度による基準を下げる方向で改修をしていきたい。具体的には現在臭気濃度3.5というものを2.5以下に下げるといふ方式である。今回の改修でも臭気は残るので、現在環境測定を進めており、その結果によって今後の対策を考えたい等が答えられました。

特別意見もなく、採決の結果、本件につきましても全員異議なく、可決すべきものと決した次第であります。

以上3議案、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本3件について、御意見があれば承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより、本3件について採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第68号、神明上都市下水路（62-1）工事請負契約の締結、議案第69号、浅川右岸第七処理分区（62-1）工事請負契約の締結、議案第70号、多摩平下水処理場施設改修工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結、議案第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

○総務委員長（馬場弘融君） 引き続き、総務委員会に付託されました議案第71号、72号につきましても、審査報告を申し上げます。

初めに議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結についてであります。

本件の内容は、上程の際の説明のとおりであります。本会議における質疑を踏まえまして審査を進めてまいりました。質疑の主なものは、落札業者の業務内容は大丈夫か、指名業者の最近の業務のチェックは行き届いているか、収蔵庫の内部構造はどうなっているか、国庫補助金と財源内訳いかん、事前の内容説明不足の理由などであります。

答弁としては、社長の死があっても業務には影響はなからう、指名参加業者の違法行為については今後十分にチェックをしていきたい。収蔵物保護のため、躯体と壁を二重構造とし、ギャラリボードというものをを用いる。これは湿度の関連である。国庫補助の5000万円は、昭和63年度には確定をする見通しであり、総予算及び財源内訳は今年度の当初予算額及び債務負担額のとおりとなろう等の答えがございました。

以上の審査を踏まえ、採決をいたしましたけれども、本件は全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

最後に議案第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結についてであります。

本件の内容につきましても、上程の際の説明があったとおりでございます。

慎重審査の結果、本件も全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本2件について、御意見があれば承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより、本2件について採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第71号、（仮称）日野市ふるさと博物館建築工事請負契約の締結、議案第72号、（仮称）日野市ふるさと博物館給排水衛生空気調和設備工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長 登壇〕

○建設委員長（古賀俊昭君） それでは、議題であります議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、建設委員会における経過とその結果を御報告申し上げます。

今回の補正は、国の内需拡大策に伴い、緊急経済対策の一環である国の補正予算の成立を受けて、市の公共下水道事業を拡大するものであります。補正額は歳入歳出それぞれに2億5200万円を追加するもので、その結果歳入歳出予算の総額は37億9858万円となります。

議案に対する質疑の主なものについて申し上げます。

補助金に対応して今回の事業量が決まったのかどうか。また浅川処理区内の工事が計画されているが、使用開始はいつごろになるのか。さらに2・2・5号線の箇所については工事時期はいつになるのか。また市債1億2600万円の内容について質疑が交わされました。

補助金に対応する今回の事業量については、市の要望どおり100%今回認められた。現在の市の体制では自主設計等のストックがこれ以上ないので、これで精一杯であるとの答弁がございました。浅川処理区内の工事につきましては、稼働時期が昭和67年を予定しており、この時期に一斉使用が行われるとの答弁でございます。2・2・5号線に

つきましては、用地買収が完了すれば道路等の築造を前に工事を行う、管を入れるということでございますが、今年度の工事着工については、微妙だということでございます。

市債1億2600万円の内容につきましては、追加補正額今回2億5200万円、この2分の1を補助金で見るとあります。1億2600万円、その国庫補助を対象に起債が決まるわけですが、補助に対する起債がまず8570万円認められ、さらに臨時財政特例債で2520万、起債総額は1億1090万円となるわけであります。残り1510万円につきましては、当初予算で単独分についての起債が認められておりました。その対象起債を見直すことによって再計算を行い、起債対象の見直しの結果1510万円が決定をし、合計1億2600万円となったとの説明がございました。

意見といたしましては、国の補助金の補助率を見直すべきとの意見が出されました。

以上、質疑、意見等終了し、採決の結果、全員異議なく、本議案を可決すべきものと決した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば、承ります。なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより、本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって議案第67号、昭和62年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって、昭和62年第3回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後4時2分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 黒 川 重 憲

署名議員 中 山 基 昭

署名議員 秦 正 一



